

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月5日
【会社名】	トレックス・セミコンダクター株式会社
【英訳名】	TOREX SEMICONDUCTOR LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 芝宮 孝司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2851 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部 本部長 日笠 基
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2851 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部 本部長 日笠 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月24日開催の第25回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月25日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	82,015	140	518	(注) 1	可決 98.41
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 芝宮 孝司	81,619	504	550	(注) 2	可決 97.94
木村 岳史	81,905	250	518		可決 98.28
日笠 基	81,906	249	518		可決 98.28
宮田 敬史	81,910	245	518		可決 98.29
石井 弘幸	81,610	545	518		可決 97.93
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 池田 耕太郎	80,284	1,871	518	(注) 2	可決 96.34
小松 熙	81,887	268	518		可決 98.26
川俣 尚高	80,296	1,859	518		可決 96.35
清水 満昭	80,319	1,836	518		可決 96.38

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の数の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	<u>82,115</u>	140	518	(注)1	可決 <u>98.42</u>
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
芝宮 孝司	<u>81,713</u>	<u>510</u>	550	(注)2	可決 <u>97.93</u>
木村 岳史	<u>82,005</u>	250	518		可決 <u>98.28</u>
日笠 基	<u>82,006</u>	249	518		可決 <u>98.29</u>
宮田 敬史	<u>82,010</u>	245	518		可決 <u>98.29</u>
石井 弘幸	<u>81,710</u>	545	518		可決 <u>97.93</u>
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
池田 耕太郎	<u>80,384</u>	1,871	518	(注)2	可決 <u>96.34</u>
小松 熙	<u>81,987</u>	268	518		可決 <u>98.26</u>
川俣 尚高	<u>80,396</u>	1,859	518		可決 <u>96.36</u>
清水 満昭	<u>80,419</u>	1,836	518		可決 <u>96.38</u>

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の数の過半数の賛成による。